


亀戸第1830-4号
平成28年1月15日

岐阜県行政書士会 御中

亀山市市民文化部
戸籍市民室長


住民票等の交付手数料改定のお知らせ（通知）

平素より市行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年4月1日から亀山市では、下記住民票等の交付手数料を改定します。

郵送による交付請求に関しては、平成28年3月31日到着分（必着）までは改定前手数料とし、平成28年4月1日以降の到着分は改定後の手数料とさせていただきます。

ご理解いただきますようお願いいたします。

手数料の種類	手数料(改定前)	手数料(改定後)
住民票又は戸籍の附票の写しの交付	平成28年 3月31日まで 200円	平成28年 4月1日から 300円
住民基本台帳の一部の写しの閲覧		
住民票記載事項証明書交付		
印鑑登録証の交付		
印鑑登録証明書の交付		
死体埋火葬許可証再交付		
身分に関する証明書交付(独身証明、身分証明)		
不在住証明、不在籍証明、廃棄証明		

三重県亀山市本丸町577番地
亀山市 市民文化部 戸籍市民室
電話 0595-84-5003